

# 9議員が町政を<sup>ただ</sup>質す!!

## ～12月議会定例会を開催～

聖籠町議会では、12月議会定例会を12月12日から18日までの間開催します。  
15日と18日は、議員が町の問題を<sup>ただ</sup>質す一般質問が行われます。  
この機会にぜひ議会議場（役場3階）へ傍聴においでください。

[ 一般質問 ] 場所 - 役場 3 階 議場  
時間 - 午前 9 時 30 分から

### ◆ 1日目 12月15日（金）

長谷川（六）議員・伊藤議員・長谷川（進）議員  
斎藤議員・中村議員

### ◆ 2日目 12月18日（月）

宮澤（さ）議員・手嶋議員・栗原議員・青木議員

◆お問い合わせ◆ 聖籠町議会事務局 TEL 27-1967



## 一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[ 議席番号 ] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1	[ 8 番 ] 長谷川 六男	1 認定こども園負担金約1億円の算定誤りについて	<p>1 令和5年第3回議会定例会開催前9月13日の議会全員協議会で、町長から認定こども園への負担金算定誤りがあったと議会に説明がなされた。説明では職員による単純な入力ミスによる算定誤りであり、今後この様なことが起きないように職員には指導監督を徹底していくというような趣旨の説明だった。しかし、町民の一部からは町の予算規模からして、1億円近い金額を算定誤りしているのに町長は平然としていられるのかと強い口調の声があがっている。そこで質問する。</p> <p>(1) 4月の人事異動の頃におかしいと気付いていたにも拘らず、9月に入ってから議会への説明は遅すぎたのではないか。その理由は。</p> <p>(2) 町長の公約でもある「町民に行政への見える化」とあるが、町の重大なミスを広報等で知らせないのは何故なのか。</p> <p>(3) 町長自ら法人に謝罪し返還をお願いしたというが、過払いが発覚する1年余りの間に法人が過払い金を使ったとしたらどうするつもりだったのか。</p> <p>(4) 返済期限はいつまでなのか。</p> <p>(5) 昨年4月全国的に注目を浴びた山口県阿武町の新型コロナ臨時給付金誤送金では、町長は指導監督の責任を取る形で給与を減給2分の1(3カ月)の処分をしている。額の大きさからしても、町長自らの処遇を考えるべきではないか。</p>	町長
		2 町立保育園の建設について	<p>1 令和5年第3回議会定例会の補正予算でも審議したが、少子化が進む現在にあって、何故多額な投資をしてまでも町立保育園を建設しなければならないのか。町民の中にもそんな疑問を抱いている人が多くいる。町は待機児童をださないための方針であるが、そこで何点か質問をする。</p> <p>(1) 建設費に1億5000万円が掛かる見込みとあるが、建設費の縮小はできないのか。</p>	町長

## 一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[ 議席番号 ] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1	[ 8 番 ] 長谷川 六男	2 町立保育園の建設 について	<p>(2) 待機児童を出さないためとあるが、この先5年10年先までの子どもが生まれてくる数を見据えているのか。</p> <p>(3) 建設予定の土地を繰り上げ償還までして、急ぐ必要があるのか。</p> <p>(4) 建設計画の場所の地域住民には、事前説明が無かったのは何故なのか。</p> <p>(5) 将来的に認定こども園として、民営化に移行する考えなのか。</p>	町長
2	[ 6 番 ] 伊藤千穂	1 給食における食物 アレルギー対応につ いて	<p>1 今から11年前の平成24年、東京都でアレルギーのある児童が学校給食を食べた後に死亡した。このことを受け平成27年に文部科学省から「学校給食における食物アレルギー対応指針」が発行され、学校における食物アレルギーへの対応が促された。</p> <p>新潟県でも対応指針を示しているが、昨年度は食物アレルギーの事故が報告されているだけでも54件発生している。昨今、食物アレルギーのある子どもが増えていると指摘されるなか、町ではどのような対応をしているか。</p> <p>(1) 幼稚園や各小学校・中学校でどのように子ども達の食物アレルギーの有無を把握しているか。また、その中で食物アレルギー対応給食の子どもはどの程度在籍しているか。</p> <p>(2) 町では共同調理場で一括調理されているが、食物アレルギーの対応給食の調理体制はどのようになっているか。</p> <p>(3) 調理済みの食品管理について共同調理場から幼稚園や各学校へ搬出の際、対応食に対する情報伝達はできているか。</p> <p>(4) 給食配膳時に留意していることは何か。また、誤食後の対応はどのようになっているか。</p>	教育長

## 一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[ 議席番号 ] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
3	[ 2 番 ] 長谷川 進一	1 急速に普及しつつあるデジタル化の対応支援について	1 最近では、日常生活においてもパソコンやスマホなどでの活用が急速に浸透しつつある。しかしながらこれらを活用できる人とそうでない人の情報格差は一段と開きつつあると感じる。町でもホームページ等で情報啓発を推進しているが、スマホやパソコンなどの活用が不得手な方々への支援として、公民館事業等での教室などを継続的・積極的に開催していくべきではないか。	町長 教育長
4	[ 4 番 ] 斎 藤 豊	1 児童・生徒の学力向上について	1 令和5年4月18日に実施された全国学力・学習状況調査の結果が9月の広報せいろうのお知らせ版で報告されていた。 聖籠町において児童・生徒の学力向上は、過去から現在まで綿々と続く最重要課題の一つである。そこで何点か問う。 (1) 令和4年度、施政方針表明で、町長の政策の3つの投資のうちの一つである「子どもへの投資」、その中で大きな柱となるのが学力の向上であるとして、「教育未来課」を新設した。効果の検証はどうか。 (2) 全国学力・学習状況調査の結果では、唯一中学校3年生の国語が「全国平均や近年の町の状況と同水準」、それ以外は全国水準を下回ったと報告された。この状況をどう考えるか。 (3) 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、教育委員会の取り組みとして、放課後子ども教室、学古堂、キュビナの取り組みの充実を図るとしているが、具体的にどのように充実を図るのか。	町長 教育長
		2 情報公開について	1 情報公開については令和5年第1回定例会で質問したが、その後について問う。 (1) 現在、ホームページの改修に当たり、庁内ワーキングを立ち上げ、検討結果を踏まえて、来年度の改修準備を進めていると思うが、進捗状況はどうか。	町長 教育長

## 一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[ 議席番号 ] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
4	[ 4 番 ] 斎 藤 豊	2 情報公開について	(2) 令和5年度の9月を目途として、「教育委員会のホームページのリニューアルを計画しております。」と教育長は答弁したが、リニューアルの状況はどうなっているか。	町長 教育長
		3 公共交通の見直し 検討について	1 近隣自治体の公共交通の見直し等が報道され、町議会においても同僚議員の質問が相次いでいる。本町も交通弱者に対してより、寄り添う施策が必要ではないか。	町長
5	[ 11番 ] 中村 恵美子	1 国民健康保険について	<p>1 新潟県内の国民健康保険料（税）滞納状況は、2022年6月1日現在、国保加入世帯285,773世帯中、滞納世帯21,969世帯で滞納率7.7%である。短期証交付世帯数は5,363世帯、資格証交付世帯は1,039世帯となっており、滞納世帯に占める資格証交付世帯の割合は4.7%である。市町村により差があり、柏崎市22.2%。魚沼市20.5%、十日町市14.8%、長岡市12.4%などである。滞納があっても資格証ではなく、短期証を発行している自治体も7自治体ある。本町も物価高騰で、国民健康保険税が払えない世帯に対して、資格証の発行はせずに短期証の発行をするべきと考えるがどうか。</p> <p>2 新潟県内市町村の一人当たり国民健康保険料（税）は、都道府県で国の財政措置が行われた後もほとんど変わらず、令和3年度は一人当たり87,452円で聖籠町は97,055円である。新潟県平均よりも一万円ほど高い。一般会計からの繰り出しを行い国民健康保険税の引き下げはできないか。</p>	町長

## 一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[ 議席番号 ] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
5	[ 11番 ] 中村 恵美子	2 带状疱疹ワクチンの助成について	1 带状疱疹は痛みを伴う赤い発疹が出る。発症すると日常生活に支障を来す痛みを伴うことがあり、発疹が始まっても患部が痛む後遺症が約2割の人に出るとされる。50歳以上で発症率が上がり、80歳までに3人に1人がかかるといわれる。新潟県内でも带状疱疹のワクチン接種の助成が南魚沼市、魚沼市で始まっている。弥彦村は令和6年度からの助成が始まる。聖籠町でも带状疱疹のワクチン接種の助成を、行うべきと考えるがどうか。	町長
		3 パートナーシップ制度の導入について	1 パートナーシップ制度とは、戸籍上同性のカップルに対して、地方自治体が婚姻と同等の関係を承認する制度のことである。日本では法律上、同性同士での婚姻はできない。そのため戸籍上同性のカップルには、「税制優遇措置や住宅ローン審査をうけられない」「病院での面会、立ち会いの権利がない」など、さまざまな支障が生じている。こうした支障をクリアするため、地方自治体や民間企業でパートナーシップ制度の導入が進んでいる。聖籠町でもパートナーシップ制度の導入をするべきと考えるがどうか。	町長
6	[ 7番 ] 宮澤 さやか	1 自転車利用者への安全対策について	1 改正道路交通法の施行により、今年4月から自転車利用者のヘルメット着用は全ての年齢で努力義務となった。しかし、今年7月に警察庁が実施した調査では、新潟県内のヘルメットの着用率は2.4%（1163人中28人）と全都道府県でワーストとなり、全国平均の13.5%を大きく下回ったと新聞やメディアで報道された。自転車乗車中死者の損傷主部位別では、頭部が全体の64.5%を占めており、ヘルメット着用と非着用では致死率に2.3倍以上の差があるといい、ヘルメット着用によって頭部損傷による死亡事故を減らせることは明らかである。そこで何点か伺う。	町長

## 一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[ 議席番号 ] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
6	[ 7 番 ] 宮澤 さやか	1 自転車利用者への安全対策について	<p>(1) 本町での自転車事故の実態は。また自転車利用時のマナーやルールを守り、自転車事故や危険運転の防止強化のためどのような取り組みをされているのか。</p> <p>(2) 自転車利用時のヘルメットの着用について本町での普及啓発の取り組みは。</p> <p>(3) 本町では中学生に対し、ヘルメット購入の補助を行っている。自転車利用時のヘルメット着用の必要性の周知、そして着用促進のため、購入助成(対象者)を拡大してはどうか。</p>	町長
		2 健康課題について	<p>1 社会の約半数を占める女性の多くは、月経トラブルやPMS、更年期障害等ライフステージごとに女性特有の体調変化などの健康問題を抱えている。これは成人女性だけではなく、小中高の児童生徒も含まれており、健康課題への支援の充実が求められるといえる。そこで2点伺う。</p> <p>(1) 働きやすい職場環境、そして児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、環境を整備していくことは必要不可欠といえる。本町における支援体制は。</p> <p>(2) 女性特有の健康課題をテクノロジーで解決しようとする「フェムテック」が注目を集めている。フェムテックとは <b>Female</b> (女性) と <b>Technology</b> (テクノロジー) をかけあわせた造語で、民間企業と連携し、フェムテックを活用する自治体の事例も少しずつ増えているようだ。このフェムテックの活用について、町としてどのようにとらえているか。</p> <p>(3) 近年、男性の更年期障害についても取り上げられているが、女性に比べて認知度が低く、情報も限られているのではないかと思う。女性も含め、多様な方が活躍できる社会が求められる中、男性の更年期障害についても広く周知を図るべきではないか考えるが町の見解を伺う。</p>	町長 教育長

## 一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[ 議席番号 ] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
7	[ 13番 ] 手 嶋 満	1 聖籠町の基金運用 状況について	<p>1 基金とは、「特定目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために、自治体が条例の定めに基づいて任意に設置した資金または財産である。基金は任意に設置できるが、特定の目的が必要とされ当該目的のためでなければこれを処分できない」とある。この基金に対し令和3年度より6基金を一括運用し定期預金以外での運用もおこなっている。町ホームページに掲載された「令和5年度 聖籠町基金運用の状況」では、令和5年3月31日現在の保有債券は令和3年度購入社債3億円、令和4年度購入社債1億円、合計4億円の保有となっている。そこで、本町における基金残高に対する運用方針について何点か伺う。</p> <p>(1) 令和2年度までは、17ある基金について定期預金での運用であった。令和3年度から運用方針の変更が行われたのはなぜか。また、なぜこのタイミングだったのか。</p> <p>(2) 6基金を各々運用するのではなく、一括運用し債券の購入に充当しているのはどういう理由なのか。</p> <p>(3) 令和5年3月31日時点では、合計4億円の購入債券は同一銘柄であるがどういう理由なのか。</p> <p>(4) 今後も基金運用において、継続的に債券運用を行っていくのか。</p>	町長
8	[ 3番 ] 栗 原 博 久	1 地方財政法第10条、第11条の解釈 について	<p>1 基準財政需要額と基準財政収入額についての当町の基本的な考えを質す。</p> <p>(1) 内閣府から交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について町長は充当する事業をどういう判断で行ったのか。</p> <p>(2) 昨年度の議会採択を受け、ウッドショック対策資金と称される交付金を2法人に行ったが、その根拠はいかなるものか。</p>	町長



## 一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[ 議席番号 ] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
8	[ 3 番 ] 栗 原 博 久	2 介護サービス事業 について	1 ショートステイ事業の認可において、町需要にそぐわない認可がなされ、無駄に血税が支出されたが、その反省は。	町長
		3 町財産の有効利用 について	1 町有財産で未利用建物の今後の利用はどう考えているか。 2 賃貸財産について、その賃料徴収の無償基準はいかになっているか。	町長
9	[ 9 番 ] 青 木 順	1 ざぶーんの今後について	<p>1 新型コロナウイルスも落ち着きつつある中、ざぶーんの入館者数もコロナ禍で約10万6000人程だったのが、コロナ禍前の14万人を超え、令和5年度は14万2500人を見込んでいるようだ。令和5年11月28日に議会全員協議会が開かれ、世界情勢の影響を受け、光熱水費が高騰し、さらに経営を圧迫している状況にあると言う説明を受けた。もう、職員の経営努力ではまかないきれない状況だ。ざぶーんの今後については何度も議論しているが、一向に町長の示す方向性が見えてこない。それらの中で何点か質問する。</p> <p>(1) 現在保健福祉施設となっているが、観光施設なのか、収益を求める商業施設なのか、今後の方向性としては、どこに焦点をを当てて考えていくのか。</p> <p>(2) 町長の説明の中で、町民の利用率は2割を切るといっていたが、仮に15万人入館したら、3万人が町民という事になる。</p> <p>私は午後7:00から9:00の間に利用する。利用者の顔ぶれはだいたい同じである。同じ人が毎日のように利用しているとなると、違う多くの町民が利用しているとは言いがたい。どうしたら、利用しない町民に使ってもらえるか、アンケートなどをとるべきだが、どう考える。</p>	町長

## 一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[ 議席番号 ] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
9	[ 9 番 ] 青 木 順	1 ざぶーんの今後について	<p>(3) 今回光熱水費の高騰が、経営を圧迫しているため、日帰り入館料の値上げをするようだが、おそらくその場しのぎの策にしかならないと思う。施設のさらなる活性化を望むのであれば、本腰をいれて改革を行わないと、いつまで経ってもあのままの施設で衰退していくのではないかと危機感がある。二つに一つだ。さらなる投資を行うか、徹底的に経費の削減を行うかだと思う。将来を見据えた町長の考えを聞く。</p> <p>(4) 同僚議員の質問で、秋田県大潟村に視察に行った際、早朝6：00から温泉に入れる施設があり、多くの方が入浴していたという事例を聞いた。その点に関し、どう思うか。</p> <p>(5) 過去3年でざぶーんだけに使った金額は各年度ではいくらか。</p>	町長